

令和5年度事業報告—(案)—
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

I 法人の状況について

1 本年度事業計画における重点項目の実施状況

(1) 支援・広報の発展、充実

① 「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」における「相談・コーディネート」の拠点としての支援を充実する。

○ 専門機関との交流・研修、内部研修

医療・教育・県・警察関係及び当センター支援活動員に対する研修会を開催

(於：ザ・ヒロサワ・シティ会館 分館2階 集会室 参加者74名) (R5.10.7)

講師：梅花女子大学看護保健学部看護学科(教職課程)准教授 菊池美奈子氏

「トラウマインフォームドケア～こどもの性の課題と支援～」

○ 性暴力被害者サポートネットワーク茨城意見交換会

茨城県、茨城県警察本部(警務課犯罪被害者支援室、捜査第一課)、茨城県産婦人科医会、茨城県医師会、当センター及び一般社団法人LANSによる意見交換会を定期的に行い、連携を図っている。(R5.4.25 Web開催)

○ 相談員の負担軽減のためのスーパーバイズ

電話受理、支援等の都度実施した。

○ 性暴力被害者支援を周知するための広報ツールの充実

茨城県生活文化課のホームページや県及び市町村広報紙に案内を掲載していただいたほか、広報啓発グッズを作成・配布して周知を図った。

② 全国被害者支援ネットワークが行う電話相談事業との円滑な連携運用を行う。

センター開設時間外の相談対応について、全国被害者支援ネットワークの犯罪被害者等電話サポートセンター(全国共通ナビダイヤル0570-783-554)との連携運用を図った。

③ 社会全体で被害者等を支える気運の醸成に寄与するため、茨城県及び市町村の広報紙に広報文の掲載を要請し、被害者支援の浸透を図る。

・県の広報紙(ひばり11月号)、ホームページに記事掲載のご協力をいただいたほか、各地区被害者支援連絡協議会において、各市町村の広報紙への掲載を要請した。

④ 支援活動員及び犯罪被害相談員を増員させることにより、被害者支援活動を支える基盤を強化し、支援内容の充実及び質的向上を図る。

支援活動員及び相談員の増減はなかった。

	令和5年度	令和4年度	増減	備考
支援活動員	35	35	±0	
相談員	13	13	±0	

⑤ より充実した被害者支援活動を進めていくため、支援活動員及び犯罪被害相談員の待遇改善を図る。

職員給与規程を改訂し、最低賃金を下回っていた非常勤職員の時給900円を1,000円に賃上げして待遇の改善を図った。

第1議案

(2) 財政基盤の確立

○ 令和5年度収入

・会費（正会員、賛助会員）	約 237 万円
・県（性暴）補助金	約 689 万円
・市町村負担金・助成金	約 286 万円
・県警補助金	250 万円
・日本財団預保納付金助成	約 160 万円
・支援活動員養成講座受講料	34 万円
・茨城新聞文化福祉事業団助成	20 万円
・共同募金会助成	約 42 万円
・水戸市社協ボランティアサークル活動助成金	2 万円
・寄附金(寄附金付自販機 186 万円を含む)	約 360 万円
令和5年度収入合計	約 2,080 万円

○ 使用済みインクカートリッジ回収事業

リサイクル可能なカートリッジの数に応じて寄附金が振り込まれる「使用済みインクカートリッジ回収事業」を開始し、10機関に回収ボックスを設置していただいた。

- | | |
|---------------|--------------------|
| ・茨城県庁 | ・茨城県水戸合同庁舎 |
| ・茨城県総合福祉会館 | ・茨城県警察本部 |
| ・水戸警察署 | ・水戸市役所 |
| ・海上保安庁茨城海上保安部 | ・株式会社原子力セキュリティサービス |
| ・水戸刑務所 | ・NTT 東日本茨城支店 |

2 役員等に関する事項

役員及び職員の異動はなかった。

3 会員等に関する事項（期末）

	令和5年度	令和4年度	増減	備考
正会員	67	67	±0	退会 5、入会 5
個人賛助会員	104	105	-1	退会 4、入会 3
法人賛助会員	72	71	+1	退会 1、入会 2

4 総会、役員会等に関する事項

総会及び第42・45回理事会は対面で、第43・44回理事会は書面審議で開催した。

総会 1回開催（6月20日）

理事会 2回開催（第42回：5月19日、第43回：5月24日書面

第44回：6月28日書面、第45回：3月19日）

第1議案

II 事業内容について

本法人定款第4条により策定した令和5年度の事業計画に基づいて行った事業等につき、以下のとおり報告する。

1 支援事業（公1）

(1) 被害者等に対する電話相談及び面接相談事業

① 支援件数

【表1】に支援件数、【表2】に直接的支援

総合：いばらき被害者支援センター

性暴力：性暴力被害者サポートネットワーク茨城

【表1】支援件数

		令和5年度	令和4年度
電話相談	総合	295	282
	性暴力	732	462
メール	総合	2	3
	性暴力	53	82
面接	総合	53	31
	性暴力	30	22
直接的支援	総合	111	135
	性暴力	45	24
自助グループ	総合	6	6
	性暴力		
合計	総合	467	457
	性暴力	860	590
	合計	1,327	1,047

【表2】直接的支援の内訳

支援内容	令和5年度		令和4年度		備考
	総合	性暴力	総合	性暴力	
警察関連支援	3	0	3	1	
裁判関連支援	34	5	36	0	
検察庁関連支援	1	0	0	0	
弁護士法律相談付添	0	1	0	0	
行政窓口等への付添い	0	13	0	8	
病院付添い	0	4	1	7	
自宅訪問・生活支援	0	4	1	0	
支援金等の支給	0	0	4	0	
その他	73	18	90	8	資料・手紙等の送付 自助グループ運営 緊急支援金申請
合計	111	45	135	24	
総合計	156		159		

※令和5年度より、夜間休日対応コールセンター事業を「メール相談」から「電話相談」に区分変更をした。

② 相談電話開設時間

ア 犯罪被害相談：月～金 10:00～16:00

土日休日及びセンターの執務時間外の7:30～22:00の間は、全国被害者支援ネットワークが運営する全国共通ナビダイヤル（0570-783-554）で対応（年末年始を除く）

イ 性暴力被害相談：月～金 9:00～17:00

センターの執務時間外及び夜間休日は、国（内閣府男女共同参画局）が設置した「性犯罪・性暴力被害者支援のための夜間休日対応コールセンター」で対応。コールセンターが病院等での処置が必要と判断した緊急対応事案（直接的支援）は、

一般社団法人 LANS（つくば市）

が対応（業務委託）し、24時間365日体制を保持している。

第1議案

(2) 被害者等への物品の供与又は貸与、役務の提供及びその他の方法による直接的支援事業

上記【表2】の直接的支援内容別件数のとおり、裁判関連（付添い、代理傍聴等）が主な支援となっている。その他の内訳は、全国被害者支援ネットワークの緊急支援金の申請の説明や資料の送付、自助グループへの連絡等である。

(3) 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする被害者等が行う裁定の申請を補助する事業

犯罪被害者等給付金の申請補助を行う案件はなかった。

(4) 被害者等自助グループへの支援事業

センターが支援した被害者遺族を対象とした自助グループ「よつばのクローバー」は、開催場所を方面別に県内3カ所で6回開催した。

全ての感情をそのまま受け止めて支持してもらえる自助グループへの参加が、早期の精神的被害回復に役立つと言われており、今後も、参加者の思いを大切にしながら活動を継続する。

(5) 被害者等の実態に関する調査及び研究事業

- ① 常に新しい情報の入手に努め、関連図書の実査を図った。
- ② 内閣府、警察庁、大学等の研究機関、全国被害者支援ネットワークのアンケートや調査に対応した。

(6) 他機関との連携による被害者等支援事業

① 「茨城県犯罪被害者等支援計画」に基づく有識者会議

令和4年3月策定の「茨城県犯罪被害者等支援計画」に基づき、犯罪被害者等支援施策を総合的かつ計画的に推進するための有識者会議「茨城県犯罪被害者等支援施策検討委員会」は3回開催され、当センターから荒川理事長、石渡理事、千手理事の3名が委員として出席した。

② 茨城県警察

茨城県警察警務部警務課犯罪被害者支援室と日常的に連絡を取り連携を図っている。また、茨城県公安委員会指定の「犯罪被害者等早期援助団体」として、被害者等の要望により、県警犯罪被害者支援室からの支援要請を受けて支援している。

- ・ 県警察「犯罪被害者支援専科」講師（R5.4.12 県警察学校）
- ・ 県警察「性犯罪捜査専科」講師（R5.6.8 県警察学校）
- ・ 「被害者支援地区連絡協議会」は11地区で開催され、講師の派遣や資料を配布した。

③ 茨城県

県民生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室と連携を図っている。

- ・ 市町村被害者支援窓口担当者研修 講師（R5.10.2、R6.1.17）
- ・ 茨城県、茨城県警察、当センターによる「犯罪被害者等に対する連携支援の実施に関する協定書」に基づく連携支援調整会議を開催（R5.9.1、12.15）

④ 性暴力被害者サポートネットワーク茨城

令和5年度、県から「性犯罪・性暴力支援事業補助金」として約689万円が交付された。

令和6年度の県補助金として、約814万円（医療費補助60万円、夜間コールセンター対応外部委託金220万円を含む）が予算措置された。

- ・ 性暴力被害者サポートネットワーク茨城意見交換会（R5.4.25）

第1議案

- ・ 医療・学校・県・警察等及び当センター支援活動員対象の研修会を開催した。(R5.10.7)
 - ・ 性暴力被害者サポートネットワーク茨城への協力要請
協力病院(45病院)、精神科病院(8病院)
※ 「協力病院一覧」として、方面別に9病院を茨城県及び当センターのホームページに掲載
- ⑤ 全国被害者支援ネットワーク
- ・ 全国事務局長会議(R5.4.18 機械振興会館)
 - ・ 全国被害者支援ネットワーク総会(R5.6.13 Web)
 - ・ 経理事務担当者会議(R5.7.7 機械振興会館)
 - ・ 支援活動責任者会議(R5.8.4・5 機械振興会館)
 - ・ 関東甲信越ブロック事務局長会議(R5.10.6 宇都宮市)
 - ・ NNVS認定コーディネーター会議(R5.5.15、7.10、7.24、9.5、11.13、12.18、3.1 Web)
 - ・ 企画部会(R6.1.30 全国被害者支援ネットワーク)
- ⑥ その他
- ・ 茨城県防災ボランティアネットワーク総会(R5.6.22 茨城県総合福祉会館)
 - ・ 茨城県いじめ問題対策協議会(R5.7.3 茨城県教育研修センター)
 - ・ 日本司法支援センター茨城地方協議会(R5.10.24 レイクビュー水戸)
 - ・ 法テラス被害者支援連携会議(R6.3.4 日本司法支援センター茨城地方事務所)
法テラス、県弁護士会、水戸地検、県警、県立こころの医療センター、当センター

2 広報事業(公2)

(1) 広報資料の充実

- ① 茨城新聞文化福祉事業団の助成により、相談電話番号入りの卓上カレンダー(1,000部)を作成、配布した。
- ② ホームページを更新した。(事業報告、収支決算情報公開等)
- ③ ニュースレター(No.41、No.42)を発行した。(会員、関係機関・団体等へ配布)
- ④ 広報用グッズとして茨城県共同募金会の助成により「反射ストラップ」(5,000個)を作成、各種イベント等において配布した。
- ⑤ リーフレット「あなたに知ってほしいこと～犯罪被害にあうこと～」(1,060部)を改訂した。

(2) 広報発活動の推進

- ① 犯罪被害者支援講演会(R5.11.28)茨城県民文化センター
茨城県、茨城県警察共催
演題:「被害者遺族の視点から今後の支援に期待すること」
講師:東京都総務局人権部人権施策推進課
被害者支援専門員(コーディネーター) 辻内 衣子氏
- 犯罪被害者週間に伴う活動
 - ・ 水戸駅ペDESTリアンデッキにおいて、茨城県安全なまちづくり推進会議、茨城県被害者支援連絡協議会、水戸地区被害者支援連絡協議会主催の街頭キャンペーンに参加(39団体115名が参加)、広報啓発品を配布し被害者支援への理解と協力を呼びかけた。(R5.11.24)

第1議案

- ・各警察署ロビー等において、センターの広報用 DVD の放映
「犯罪被害に遭ったら ～私達にできること～」(約 10 分間)
- ・県庁ロビーでの「被害者支援パネル展示」において広報啓発グッズを配布
パネル前にリーフレット等の広報啓発品を陳列し、自由にお取りいただいた。
(R5.11.24~12.4)

② 県内市町村への広報啓発

県内各市町村に当センターの支援事業へのご理解とご支援をお願いし、財政的支援をいただいている。

- ・水戸市においては、イオンモール水戸内原メインコートにおいて開催の「こみっとフェスティバル」に参加。会場設置のモニターでセンターの活動を紹介、ブースではパンフレットや広報啓発品を配布し、簡単なクイズを通して被害者支援への理解と協力を呼びかけた。(R6.2.18・19)

また、水戸市役所こみっと広場 Web サイトにおいてセンターの活動を紹介するとともに、「市民活動情報コーナー」に広報チラシ等を掲示していただいた。

- ・水戸市役所多目的ホール (R5.7.4~7.20) 及び水戸市福祉ボランティア会館ミオス (R5.7.25~8.20) で開催された「ボランティアサークル活動パネル展示会」に参加、センター紹介パネルの前にリーフレットを陳列し、自由にお取りいただいた。

③ 被害者支援連絡協議会

茨城県被害者支援連絡協議会総会は、10月12日県庁講堂で開催され、特別講演で交通事故被害者家族 梁田知世子氏が「公共交通被害者支援」と題し講演された。

また、各地区で開催された被害者支援連絡協議会の総会や幹事会に、講師として参加し当センターの活動報告や支援への協力をお願いし、広報資料や広報グッズを配布した。

- ・取手地区 (R5.10.27)
- ・筑西地区 (R5.11.2)
- ・牛久地区 (R5.11.6)
- ・境地区 (R5.11.16)
- ・笠間地区 (R5.11.17)
- ・石岡地区 (R5.11.20)
- ・土浦地区 (R5.11.27)

その他、桜川地区 (R5.5.19)、行方地区 (R5.10.18)、那珂地区 (R5.10.25)、常総地区 (R5.11.9) においては、講師としての参加はなかったが活動概要や広報グッズを配布していただいた。

④ 茨城県警察関係

- ・警察本部見学者 (年間約 1,000 人) に、反射ストラップを配布していただいた。
- ・茨城県警察官友の会総会 (R5.5.30) 出席者に、センターのリーフレット及び反射ストラップを配布していただいた。

⑤ メディア等による広報

- ・茨城県生活文化課により茨城県広報紙「ひばり」(R5.2) 及び各市町村広報紙に、犯罪被害相談及び性暴力被害の専用相談電話の案内記事を掲載していただいた。
- ・水戸市社会福祉協議会ボランティアサークル活動助成金により、茨城県安全運転管理協会の「運転管理いばらき」(隔月発行の 10 月号)に広告を掲載した。
- ・産経新聞茨城版 (8 月 20 日付) 防災週間特集に広告を掲載した。
- ・水戸市地区時刻表に広告を掲載した。

第1議案

- ・支援活動員養成講座受講生募集、被害者支援講演会の案内広報
茨城新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞、読売タウンニュース、常陽芸文、月刊ぷらざ、月刊みと、月刊サクラサク、FM ぱるるん他

3 養成・研修事業（公3）

(1) 支援活動員等の養成及び研修事業

① 養成講座

第24期支援活動員養成講座（初・中級編）開講 R5.6～R6.3（20回）

初級編14人、中級編12人が受講し、令和6年度の上級編に3人が進級

第23期支援活動員養成講座（上級編）開講 R5.6～R6.3（20回）

上級編4名が受講し、うち3名が支援活動員に認定された。

② 支援活動員対象の継続研修（原則毎月第1木曜日）

- ・相談員・支援活動員継続研修会10回、対面とWebのハイブリットで開催した。
- ・支援活動員養成講座の聴講
適宜講座を聴講し研修した。

⑤ 全国被害者支援ネットワーク及び外部研修会への参加

- ・被害者支援弁護士フォーラムシンポジウム（R5.4.15 Web）
- ・関西学院大学公開市民講座（R5.5.26 Web）
- ・上智大学グリーンケア研究所公開講座「悲嘆について学ぶ」（R5.5.18～6.22 全8回 Web）
- ・司法面接（NICHD）研修（R5.7.11・12 Web）
- ・グリーンと遺族支援のいろは2023（R5.7.8～R6.1.20 全7回 Web）
- ・第22回日本トラウマティックストレス学会（R5.8.5・6 武蔵野大学有明キャンパス）
- ・京都産業大学社会安全・警察学研究所10周年記念「子どもの話を大切にする」
犯罪被害を受けた子のための他機関多職種連携（R5.9.9 Web）
- ・内閣府男性・男児のための性暴力被害者ホットライン開設に関する説明会（R5.9.15 Web）
- ・交通事故被害者サポート事業「自助グループ」運営・連絡会議（R5.10.10 Web）
- ・「令和5年度全国犯罪被害者支援全国フォーラム」（R5.10.13 イイノホール・Web）
- ・「令和5年度秋期全国研修会」（R5.10.14・15 機械振興会館・Web）
- ・被害者が創る条例研究会シンポジウム
「被害者がのぞむ支援をどの地域でも」（R5.10.28 Web）
- ・大阪被害者支援アドボカシーセンター被害者支援シンポジウム2023
不同意性交罪を知っていますか（R5.10.28 Web）
- ・茨城カウンセリングセンター2023年度カウンセリング講座（R5.10.28～R6.7.27 全10回）
- ・茨城カウンセリングセンターメンタルヘルスセミナー
メンタル不調者への対応を考える（R5.11.15 Web）
- ・全国被害者支援ネットワーク
自助グループファシリテーター育成研修（R5.12.1・2 機械振興会館）
- ・全国被害者支援ネットワーク
令和5年度質の向上研修下半期関東甲信越ブロックB（R6.2.3・4 宇都宮市）
- ・被害者が創る条例研究会犯罪被害者と支援関係者のためのワークショップ
オンライン意見交換会（R6.3.20 Web）

第1議案

③ その他（講師派遣等）

- ・全国被害者支援ネットワーク質の向上研修上期北海道・東北ブロック研修会講師（R5.7.6・7 福島市）
- ・銚田市立旭南小学校教職員研修講師（R5.8.21）
- ・常磐大学大学院人間科学研究科・臨床心理実習（R5.8.29）
- ・北海道被害者相談室継続研修及び養成講座講師（R5.9.21 札幌市）
- ・秋田被害者支援センター研修会講師（R5.11.10 秋田市）
- ・全国被害者支援ネットワーク質の向上研修下期北海道・東北ブロック研修会講師（R5.11.16・17 青森）
- ・千葉犯罪被害者支援センター研修会講師（R5.12.8 千葉市）
- ・ふくしま被害者支援センター研修会講師（R6.1.11 福島市）

Ⅲ 会務、その他

1 総会

令和5年度 定時社員総会 令和5年6月20日

議事 令和4年度事業報告（案）について

令和4年度決算書（案）について

職員給与規程の改訂について

役員改選について

報告 令和4年度収支補正予算

令和5年度事業計画

令和5年度予算資金調達及び設備投資の見込み

令和5年度収支予算

2 理事会

○ 第42回理事会 令和5年5月19日

令和4年度事業報告（案）について

令和4年度収支決算書（案）について

特定費用(冊子改訂事業)準備積立資金の取崩し（案）について

「事務処理規程」改訂（案）について

「組織及び業務分掌に関する規程」改訂（案）について

新役員等について

○ 第43回理事会 令和5年5月24日～令和5年6月1日（書面審議）

事務局体制変更（案）について

組織及び業務分掌に関する規程改訂（案）について

職員給与規程改訂（案）について

○ 第44回理事会 令和5年6月23日～令和5年7月7日（書面審議）

理事長及び副理事長の選任（案）について

○ 第45回理事会 令和6年3月19日

令和5年度収支補正予算（案）について

令和6年度事業計画書（案）について

令和6年度収支予算書（案）について

第1議案

支援活動員任用について

3 助成申請

日本財団令和6年度預保納付金助成金

- ・犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成及び支援に関わる人材養成(190万円)

4 事務局会議

随時開催

5 その他

- ・渡邊よし江支援室長補佐に茨城県警察本部長より感謝状が授与された (R5.5.22)
- ・横須賀美和子犯罪被害相談員に全国被害者支援ネットワークより犯罪被害者支援功労者表彰が授与された (R5.10.13)
- ・有限会社 YASU CORPORATION より寄附金受領 (R5.6.6)
- ・水戸友好団体より寄附金受領 (R5.6.14)
- ・アサヒビール株式会社茨城工場より寄附金受領 (R5.7.24)
- ・損保ジャパン株式会社茨城支店より寄附金受領 (R5.7.5、R6.2.6)
- ・茨城セキスイハイム株式会社より寄附金受領 (R5.12.1)
- ・株式会社セイブより寄附金受領 (R5.12.22)
- ・水戸市大型店協議会より寄附金受領 (R6.3.7)
- ・茨城県警察官友の会牛久支部より寄附金受領 (R6.3.7)
- ・NTT 東日本株式会社茨城支店よりホンデリング寄附金受領 (R6.3.12)
- ・一般財団法人一貫堂記念財団から寄附金受領 (R6.3.14)
- ・茨城県警察本部より寄附金及び未使用はがきや切手を受領 (R6.3.25)

第1議案

補足

県は、令和4年に施行された「茨城県犯罪被害者等支援条例」「茨城県性暴力の根絶を目指す条例」の2条例に基づく相談窓口の認知度の把握・向上のために、

犯罪の被害者やその家族、性暴力の被害者に対する支援に関するアンケート調査
(R5.6.30～12.15)

を県内すべての小学校5・6年生、中学生、高校生とその保護者、大学生・短大生、同教職員、県・市町村の職員、警察官や、商工会・商工会議所などの事業者の団体、医師会、弁護士会など関係する各種の団体等を通じた一般県民を対象として実施した。

【結果】

	(昨年の県政ネットモニターアンケート)		(今回のアンケート)
・茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度	6.9%	→	11.6%
・いばらき被害者支援センターの認知度	9.7%	→	17.2%
・性犯罪・性暴力被害相談窓口の認知度	7.5%	→	14.3%